

ヤングケアラーに関するアンケート

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされ、その割合は、中学生の約17人に1人に上ることが厚生労働省の初めての実態調査で明らかになりました。

「ヤングケアラー」の中には、学校生活に影響が出たり、心や体に不調を感じるほどの負荷がかかっている場合も見られます。

本市でも、「ヤングケアラー」と思われる子どもの生活実態、課題等を把握するとともに、日常的に家事や家族の世話を行っている「ヤングケアラー」に対する支援策を検討するため、実態調査を行います。

ご多用のところ恐れ入りますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

(回答方法)：タブレットで下記の QR コードを読み込んでください。「あま市電子申請サービス」につながりますので、回答をお願いします。

質問1 学校名を教えてください。

() 小学校 ・ 中学校

質問2 「ヤングケアラー」という概念を知っていますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 言葉を知らない
2. 聞いたことはあるが、具体的には知らない
3. 知っている

質問3 関わっている子どもの中に「ヤングケアラー」と思われる子どもはいますか。

(あてはまる番号1つに○)

1. いる ⇒ 質問4へ 2. いない ⇒ 質問8へ 3. 分からない ⇒ 質問8へ

質問4 把握している子どもは何人ですか。

() 人

質問5 「ヤングケアラー」と思われる子どもの状況はどれですか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 障がいや病気のある家族に代わり、家事（買い物、料理、掃除、洗濯等）をしている
2. 家族の代わりに幼い兄弟の世話をしている
3. 障がいや病気のある兄弟の世話や見守りをしている
4. 目を離せない家族の見守りや声掛けをしている
5. 日本語が話せない家族や障がいのある家族のために通訳をしている
6. 家計を支えるためにアルバイト等をしている
7. アルコール・薬物・ギャンブル等の問題のある家族に対応している
8. 病気の家族の看病をしている
9. 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている
10. 障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

質問6 「ヤングケアラー」と思われる子どもについて、どのような影響が出ていますか。

(あてはまる番号すべてに○)

1. 学校を休みがちである
2. 遅刻や早退が多い
3. 保健室で過ごしていることが多い
4. 精神的な不安定さがある
5. 身だしなみが整っていない
6. 学力が低下している
7. 宿題や持ち物の忘れ物が多い
8. 保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い
9. 学校に必要なものを家庭で用意してもらえない
10. 部活を途中でやめてしまった
11. 修学旅行や宿泊行事等を欠席する
12. 学納金の支払いが遅れる、未払い
13. 非常に疲れている様子がある
14. その他 ()

質問7 学校生活に影響が出ている子どもに対してどのような対応策を実施していますか。

(あてはまる番号すべてに○)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 子どもの観察（見守り）の継続 | 5. あま市子ども福祉課との連携 |
| 2. 子どもへの声掛け | 6. あま市教育委員会との連携 |
| 3. 保護者面談 | 7. その他 () |
| 4. 職員間での情報共有 | |

質問8 「ヤングケアラー」と思われる子どもを発見した場合、学校での対応として適切な手段はどれですか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 子ども本人に詳しい話を聞く
2. 職員会議に諮る
3. スクールカウンセラーに相談する
4. 保護者に家庭の状況を聴取する
5. あま市役所子ども福祉課に相談する
6. あま市教育委員会に相談する
7. その他 ()

質問9 「ヤングケアラー」を支援するためにどのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまる番号すべてに○)

1. 子ども自身がヤングケアラーについて知ること
2. 教職員がヤングケアラーについて知ること
3. スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門職の配置が充実すること
4. 子どもが教員に相談しやすい関係を作ること
5. 学校にヤングケアラー本人が相談できる窓口があること
6. 学校がヤングケアラーへの支援について相談できる機関があること
7. ヤングケアラーを支援する団体が増えること
8. ヤングケアラーについて検討する組織を学校に作ること
9. 福祉と教育委員会の連携を進めること
10. その他 ()

質問10 「ヤングケアラー」がいる可能性を早期に確認する上で、課題に感じることは何ですか。

(あてはまる番号すべてに○)

1. 教職員において「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している
2. いじめや虐待などに比べ緊急度が高くないため、後回しになる
3. 家庭内のことで問題が表に出にくく、「ヤングケアラー」としての状況の把握が難しい
4. 子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」と認識していない
5. 家族の世話をしている子どもがいることを認識しているが、「ヤングケアラー」かどうかの線引きが難しい
6. その他 ()

質問11 「ヤングケアラー」に関してご意見をご自由にお書きください。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。